

琵琶湖における水草繁茂の状況と水草の有効利用

琵琶湖における水草繁茂の状況について

夏になると、琵琶湖に水草が異常繁茂することが常態化していますが、特に、平成26年は流れ藻になり易い水草(コカナダモ)が多かったため、南湖の南側に流れ藻が多く漂着して、悪臭を放ち、上水道にも影響を与えるなど、大変深刻な状況でした。

水草の大量繁茂は、漁業や船舶航行の障害、腐敗に伴う悪臭等、人々の社会生活や生活環境にも支障を来し大きな問題となっています。

滋賀県の調査によると、昨年、南湖の水草は、過去最大の繁茂量で、大きく繁茂している場所が従来に比

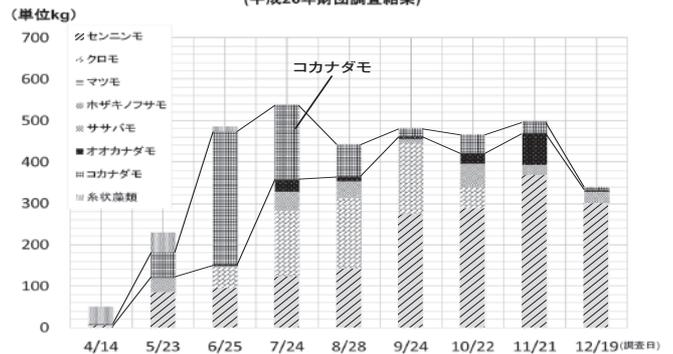
べ、沖合に広がり、コカナダモが非常に増えていたようです。

当財団においても4月～12月に月一回調査を行ないましたが、コカナダモは、6月に最大化し、9月に向かって徐々に減っており、7月以降は大量発生した流れ藻になったため、湖底から減ったと考えています。水草の繁茂状況は、毎年、時期によっても全く違います。気象や琵琶湖の透明度等の諸要因が複雑に影響しているものと考えられますが、そのメカニズムを解明するには至っていません。



水草で覆われる琵琶湖岸(大津市浜大津H26.7/14)

南湖16調査地点における水草種類別湿重量
(平成26年財団調査結果)



水草の有効利用について

かつて、琵琶湖辺の農家では、一般的に水草を採って田んぼや畑の肥料としていましたが、化学肥料の普及や農作業の機械化等、営農形態が様変わりし、以前のように水草を農地に還元し、利用することがなくなりました。

水草の刈り取りは、琵琶湖や周辺の自然環境や生態系の保全、また人々の良好な生活環境を保つためにとっても大切なことです。さらに、刈り取った水草を資源として利用することは、環境に負荷を与えない、自然循環となり、人の暮らしと琵琶湖のつながりを取り戻すというとても意義のあることです。

当財団では、県からの委託を受けて、刈取った水草の有効利用を図るため、水草の堆肥化を行うとともに、水草堆肥を広く利用してもらうために、一般にPRし、県民の方々へ配布するなどの普及啓発に取り組んで

います。(本誌3ページ参照)

平成26年度は、平成27年2月中旬～3月上旬の週末に、県内6箇所(大津,草津,近江八幡,米原,長浜,高島)で水草堆肥を配布したところ、延べ679名の方が取りに来ていただきました。リピーターの方も多く、水草堆肥の評判は上々です。

水草堆肥配布状況



(H27.2/28米原)



(H27.3/7今津)